戸籍証明書等の郵便申請書

消えないペンで記入してください。

相馬市長

①申請された方について記入してください。　　申請日 令和　　年　　月　　日

住　　所	（〒　　－　　）	
フ リ ガ ナ		生年月日
氏　　名 （署名）		明・大・昭・平・令 年　月　日
電 話 連 絡 先	（　　）　　－	※昼間連絡がとれる連絡先(携帯電話も可)
下記の必要な戸籍の方との関係	申請者からみて　本人・配偶者・子・父母・孫・祖父母・その他（　　） ※「その他」の方からの申請は、委任状が必要になる場合があります。後見人や遺言書がある場合は、その証明を添付してください。	
申請理由や使用目的	□パスポート □相続 □登記 □年金請求 □その他（　　提出先：　　）	

②どのような証明が必要ですか。

どなたの証明が必要ですか。	フリガナ		生年月日 明・大・昭・平・令 年　月　日
	氏　　名		
上記の方の	本　　籍	住所ではありません。番地まで記入してください。	
	筆 頭 者	戸籍の一番最初に記載されている方のこと。亡くなっていても変わりません。	

必要な戸籍の種類や内容について			謄本 (全部事項証明)	抄本 (個人事項証明)
戸籍	□現在のもの		各　通 (セット)	各　通 (セット)
	□上記の方の【出生・婚姻・（　　）】から【婚姻・死亡・現在・（　　）】までのもの			
	□【誰：　　】が【出生・死亡・（　　）】したことがわかるもの			
	□【誰：　　】と【誰：　　】の関係がわかるもの			
	□氏名変更がわかるもの【　　】→【　　】			
	□その他（　　）			
戸籍附票	本籍及び筆頭者の記載 必要 ・ 不要 ※チェックがない場合は記載なしで交付します。	□現在のもの	各　通 (セット)	各　通 (セット)
		□死亡時のもの		
		□【いつ：　年　月　日】の住所がわかるもの		
		□【どこ：　　】の住所が記載されているもの		
		□　住所変更の履歴がわかるもの 【住所：　　】～【住所：　　】		
電子証明書提供用識別符号	□戸籍電子証明書提供用識別符号		通	通
	□除籍電子証明書提供用識別符号		通	通
届書等情報内容証明書	届書の種類【　　】届（令和　年　月　日提出）		通	通
□身分証明書	※本人以外からの申請は、委任状が必要です。		通	通
□独身証明書	**※申請できるのは本人のみです。**		通	通
□その他	必要な証明を記入してください【　　】		通	通

③同封された書類や手数料について　※手数料については裏面を参考にご用意ください。

本人確認書類	運転免許証・マイナンバーカード・その他（　　）	
手数料など	定額小為替 円	切手 円

郵送での申請をする際の注意点など

【注意事項】

・郵送申請の場合、配達日数と役所の処理日数が必要です。おおむね10日程度かかりますので、余裕をもって申請してください。なお、お急ぎの場合は往信返信ともに速達郵便をご利用下さい。

・郵送申請では、郵送先の市区町村にある戸籍のみの取得となります。

本籍が相馬郡から始まる場合、**相馬市で取得できるものは「松ヶ江村・中村町・大野村・飯豊村・八幡村・山上村・玉野村・日立木村・磯部村」です。上記以外の町村の場合は、別の市町村です。**

・戸籍謄本等は、戸籍に記載されている方とその配偶者・直系親族が請求できます。それ以外の方が、権利行使・義務履行のために請求される場合は、権利義務が発生していることが分かる資料の添付が必要になります。

・外国籍の方など、戸籍のない方で請求する証明書の事件本人と申請者の続柄がわかるもの(住民票謄本など)の添付が必要です。

【郵送の手順】

①申請書

②手数料･･･下記の手数料を参考にご用意ください。※小為替には何も記入しないでください。

証明書の金額は市区町村によって異なりますので、申請先にお問い合わせください。

③返信用封筒…住民基本台帳に記録されている住所・氏名を記入し、切手を貼ったもの

お急ぎの場合は、速達郵送分の切手を貼って申請してください。

④申請者の本人確認書類のコピー

本人確認及び送付先確認のため、顔写真のある公的機関発行の証明書等のコピーを添付してください。

有効期限内のもので、住所・氏名・生年月日を確認できるもの。裏面に住所等が記載されている場合はその部分のコピーも必要です。

上記①～④の書類等を同封し、本籍地の市区町村へ郵送してください。

相馬市役所宛ての場合は　〒976-8601　福島県相馬市中村字北町６３番地の３
相馬市役所　市民課

【手数料】 申請後に料金が不足する場合は、電話でご連絡します。お手数ですが、追加で定額小為替の送付をお願いします。
お釣りが発生する場合は、定額小為替でお返しします。

現在の戸籍　謄本(全部事項証明) 抄本(個人事項証明)	１通　４５０円 ただし現在の戸籍でも、戸籍の中にいる方全員が除籍になっている場合は、除籍謄（抄）本となり１通７５０円です。
除籍・原戸籍謄（抄）本	１通　７５０円 相馬市では、平成２４年４月７日以前の戸籍は全て１通７５０円です。戸籍の改製や戸籍の異動(婚姻や離婚)などによって、複数の戸籍に分かれています。例えば、出生から死亡までの一連の戸籍が全て除籍または原戸籍で相馬市に４部ある場合、３，０００円かかります。
戸籍附票	１通　３００円 住所の履歴を証明するため、戸籍の改製や異動（婚姻や離婚など）により複数の附票を必要とする場合がございます。
戸籍電子証明書提供用識別符号	１通　４００円
除籍電子証明書提供用識別符号	１通　７００円
届書記載事項証明書 届書等情報内容証明書	１通　３５０円
受理証明書	１通　３５０円
身分証明書・独身証明書	１通　３００円
その他の証明	お問い合わせください。

ご不明な点がありましたら　**相馬市役所民生部市民課**　までご相談ください。

☎（０２４４）３７－２１３７